

会議録

会議の名称	令和3年度第3回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和4年3月23日(水) 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 第5会議室

【出席者の氏名等】

- ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同
 養父千恵子委員、二見由紀委員、桜井智子委員、内田智子委員、中島智栄子委員、
 ○水谷威彦委員、◎三上佳子委員、樽茶絹子委員、八木芳良委員、小島章愛委員
 欠席1名（福永智之委員）
- ・事務局（市）
 川口副市長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部次長
 [こども課] 西村課長、北田主席参事、松村主席参事、宮崎主席参事、岡本課長補佐、
 中野
- ・傍聴者 なし

議事

(1) 野洲市子育て支援会議会長・副会長の選出について 【資料2】

【結果】会長に三上佳子委員、副会長に水谷威彦委員が選出され、就任いただいた。

(2) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績について 【資料3】

【説明】事務局より、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における①「幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策」と②「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」の2つについて、以下のとおり主旨・概要を説明した。

①「幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策」の令和3年度実績について

幼児教育・保育はおもに幼稚園・保育園に関するものであるが、1号認定（幼稚園）は申込者全て入園いただいたが、2号及び3号認定（保育園）は国基準で40人の待機児童が発生した。

確保の内容で保育所（園）における計画数を1,150人としていたが、1,110人となり計画達成までは至らなかった。これは、三上こども園30人、民間園10人の合計40人分が、園の実情等により定員増を図ることができなかったためである。

令和3年度は小規模保育事業を導入すべく事業者を公募し2事業者を選定できたが、今後も保育士を確保する必要があること、待機児童数は減ったものの解消には至っていないため、さらなる保育の受け皿を導入するなど取り組む必要がある。

②「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」の令和3年度実績について

地域子ども・子育て支援事業は子ども・子育て支援法に基づく事業で、全部で13の事業があるが、そのうち4ページにある2番目の「地域子育て支援拠点事業」は、昨年度より遊び場の面積を拡大したものの、コロナ対策により休館や利用人数制限をしたため、利用者人数は見込みより大きく減ったが、昨年度よりは増加した。

5ページにある9番目の「延長保育事業」は、保育園で実施することから、その確保量は保育園定員と同数になるが、園の実情や保育士不足のため、計画した量を確保できず、達成度を

Bとしている。

6 ページにある11番目の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」は、待機児童はないものの地域により利用者数の偏在があり、特に北野こどもの家では、季節（春季・夏季）利用時に定員超過したことから、北野小学校音楽室を利用した。今後も待機児童を発生しないよう、地域による利用者数の偏在を注視していくとともに、学校の協力を得て教室等を活用していければ新築等する場合よりコストや時間を大幅に縮減できることになる。

【質疑応答等】

質問①：国基準の待機児童数について、令和4年1月末日時点で27人とのことであるが、いま現在の令和4年3月時点ではどうなっているか。

回答①：小規模保育事業の導入もあり、国基準で9人となった。今後も解消できるよう事業に取り組む。

質問②：資料5の「令和4年度 保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園申込状況について」を見ると、令和4年度の保育園定員は1,148人、希望者数は1,151人となっており、その差は3人であるが、国基準も含めた待機児童数は83人となっている。これはどのように計算するのか。

回答②：入所園児数が1,068人であるので、希望者数1,151人との差である83人が国基準も含めた待機児童数になる。（補足：定員より希望者数が3人多いだけのように見えるが、各年齢にて入所決定するため、結果的に多くの待機児童数が出る。）

質問③：地域子育て支援拠点事業の子育て支援センター利用について、コロナ対策で人数制限されたとのことであるが、どの程度制限されたのか。

回答③：利用を制限した人数までの詳細な情報を持ち得ていないが、1組1時間までといった利用時間を設けて制限されている。

意見：延長保育事業について、コロナ禍の昨今、民間園においては延長保育を利用されても早めに切り上げて帰られる方が多く、お泊り保育でも7～8組利用されていたのが1組ほどしかない。家庭保育に協力いただいている傾向が見受けられる。

【結果】第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度における「幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」については、それぞれ実績を点検、評価した上で、今後の方向性等は認められるものとして、承認された。

(3)「野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画」の改定について

【資料4】

【説明】事務局より以下のとおり主旨・概要を説明した。

本市では令和3年4月に多数の待機児童が生じる見込みであったことから、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画を一部見直し、小規模保育事業の実施を新たに盛り込む改定を行った。この計画の実施計画といえる「野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画」もその内容に沿うように改定するとともに、「幼保一元化」の考え方も再精査し、これもあわせて改めようとするものである。

この実施計画は、令和4年度から発効しようとするもので、市の最上位計画である野洲市総合計画と整合を図り、令和5年度までを年限とする。内容は次の第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画で明らかにする予定の野洲第三保育園と野洲幼稚園のあり方検討に関係する内容にも触れることから、庁内調整はもとより、関係者である園長会やPTA保護者役員、地元関係者に説明し、市議会へも報告し、最終市長決裁により成案化するものである。

実施計画の本編構成は、「1 計画の主旨」、「2 今日までの経緯」、「3 現状及び問題点」、「4 計画の基本事項」、「5 幼・保一元化について」、「6 施設整備計画」となっている。

「1 計画の主旨」および「2 今日までの経緯」については、概ね前段で触れたとおり。

「3 現状及び問題点」についての概略は、(1) 改築等が必要となる施設が順々に複数控えていること、(2) 幼稚園と保育所のカリキュラムを統一したことにより幼保で同じ教育保育内容が保障できるようになっていること、(3) 開発等により新たな保育等需要に対応できる量の幼児・教育保育サービスを確保していく必要があること、(4) 3歳未満児において保育士不足を主な理由とする待機児童が相当数生じていること、(5) 長時間保育、延長保育、一時保育などへのニーズが年々高くなっていること、である。

「4 計画の基本事項」についての概略は、(1) 幼稚園での預かり保育利用勧奨などによる保・幼間での調整等によりニーズ量を十分精査する、(2) 公立園整備で活用してきた合併特例債が使えないことから可能な限り財政負担が少ない方法を立案する、(3) 保育サービスの質が担保されることを前提に、民間事業者による保育サービスの確保可能性を公立園整備検討前に検討する、(4) 地域事情を尊重しつつ、可能な限り幼・保一元化を進めることを基本とする、としている。

「5 幼・保一元化について」の概略は、認定こども園（幼・保連携型）への速やかな移行を推進することを基本的方針とし、その実現に向けて幼稚園預かり保育時間の延長を検討することや、認定こども園は学校でありかつ児童福祉施設でもあることから教育委員会関与の方法を検討することや、地域の子育て家庭支援機能を検討すること、である。なお、移行は令和5年4月より可能な園から実施できるよう関係機関や市民、団体と協議等を進めていく。

「6 施設整備計画」についての主な概要は、野洲幼稚園と野洲第三保育園のあり方について、早期に見通しを立てるべき課題としていることである。両園とも市の中心市街地という施設経営上のスペックが高い地域にあることから、民間事業者の参入可能性を検証し、その結果を勘案しながら検討を進め、第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画に盛り込むべく、令和5年度中にそれぞれの方針を決定する。

【質疑応答等】

意見：以前、園の保護者役員会でこの実施計画について説明をお聞きしたが、私立化になるのかといった声が保護者から出ている。保護者に丁寧な説明が必要である。

応答：この実施計画は公立園を私立園にすると決めつけるものではなく、まずその検討するスタートラインに立つためのものとしている。

施設の老朽化は進んでおり、市で整備するということもあるが、先に述べた合併特例債が使えない状況で、また国の補助金等もない。一方で民間事業者による整備では国の補助金があり、民営化にベクトルが向いている実状がある。

民間事業者の整備によって国の補助金を見込むことができたとしても、当然ながら、これまでの公立園での伝統や教育保育の質確保などの良さを継承し、かつ地域と良好な関係が図れる法人がないといけないと認識している。

保護者の方々へ説明することについては、まずこの子育て支援会議でお認めいただいたうえで、園のメール配信機能を活用し、今月末までに令和3年度保護者様へ、4月以降に令和4年度保護者様へ周知する予定である。さらに適宜説明会等を催す考えである。

ほか、本市のこども園は、保育園部と幼稚園部が同一敷地内に存在しており、園長は市長部局と教育委員会部局の両方から辞令を受け、職員も含めて事務が二重になっている現状であるため、実施計画では認定こども園化することも説明した。

【結果】委員からの意見を踏まえ、改定する「野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画」を着実に取り組んでいくこととして承認された。

報告事項

(1) 令和4年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所入園申込状況について 【資料5】

→資料5に基づき、事務局より報告した。

なお、本件は議事(2)第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績に関連する内容であったことから、幼児教育・保育の量の見込み及び確保方策の内容説明のあとに報告した。

(2) 令和4年度 定員を超過する北野こどもの家の運営について 【資料6】

→資料6に基づき、事務局より報告した。

なお、本件は議事(2)第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績に関連する内容であったことから、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の内容説明のあとに報告した。

その他

年度末であり、委員それぞれの所属団体での役員改選に伴い、子育て支援会議委員の交代もあると思われるので、その際は委員選出の依頼をさせていただく旨お願いした。

以上

【提出された主な資料】

資料1…野洲市子育て支援会議名簿(第5期)※次第裏面

資料2…野洲市子育て支援会議条例及び規則

資料3…第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画 事業計画進捗管理 令和3年度

資料4…「野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画」の改定について

資料5…令和4年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家 入所・入園申込状況について(R4.1月末時点)

資料6…令和4年度 定員を超過する北野こどもの家の運営について